

今年
4月から

もうすぐはじまります 介護保険

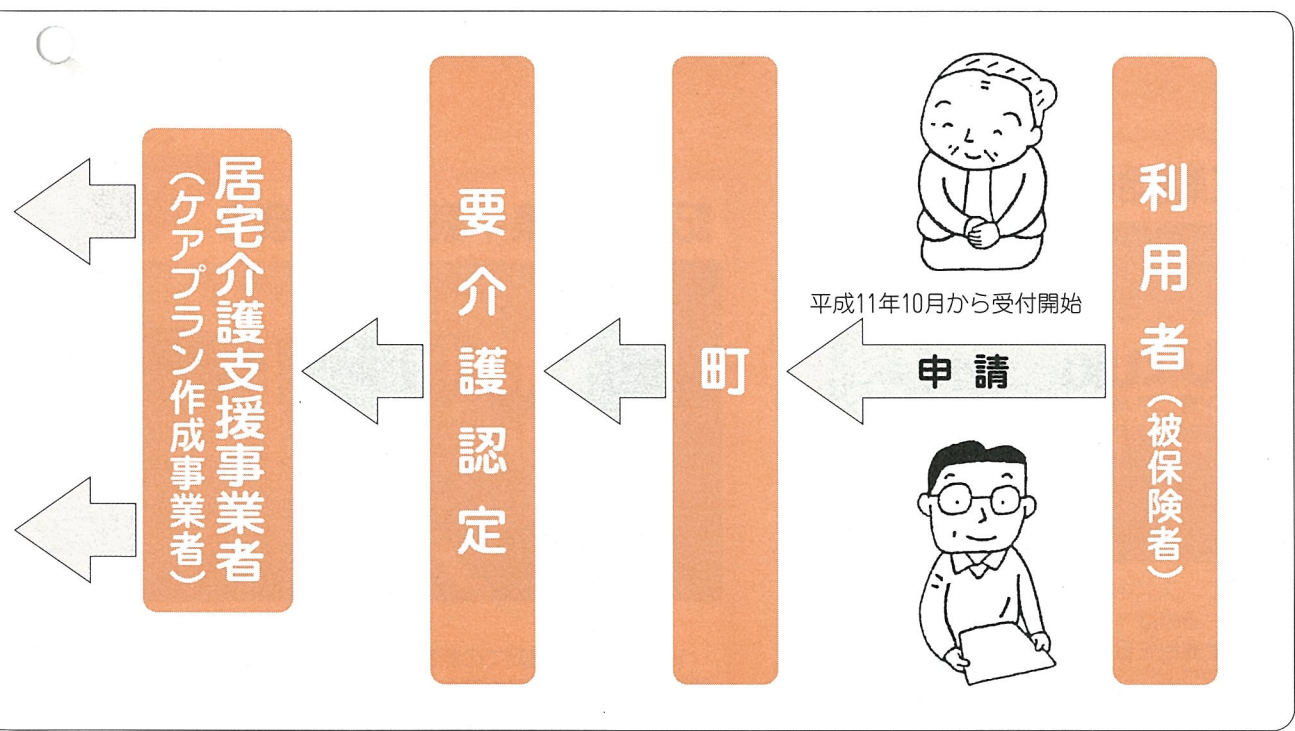
介護保険のあらまし

- 「要介護認定」の申請が始まりました。
- 介護保険に加入するのは、40歳以上の方です。
- 寝たきりや痴呆などの場合にサービスが受けられます。
- 65歳以上の方（第1号被保険者）
常に介護を必要とする状態（要介護状態）や、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）になった場合にサービスが受けられます。
- 40歳から64歳までの方（第2号被保険者）
初老期の痴呆、脳血管疾患など老化が原因とされる病気により要介護状態や要支援状態になった場合にサービスが受けられます。

わたしたちはいま高齢社会のなかにあり、21世紀の半ばには3人に1人が高齢者という時代を迎えようとしています。

寝たきりや痴呆の高齢者が増える一方で、介護する人も高齢になり、また働きに出る女性も増えるなど家族だけで介護することは難しくなっています。

介護は誰もが直面する問題になっています。そこで、介護を社会全体で支える「介護保険制度」が生まれました。



介護サービスを
受けるまでの手続きの流れ